

担 当	福島労働局 労働基準部 健康安全課長 田中暁雄 労働衛生専門官 水野秀二 電 話 024-536-4603 (直通)
	富岡労働基準監督署 監督・安衛課長 深見洋幸 電 話 0240-22-3003

職場における熱中症予防対策の徹底について要請

令和 4 年の熱中症による労働災害発生状況については、全国では、休業 4 日以上之死傷者数（以下「死傷者数」という。）は 805 人、うち死亡者数は 28 人（死傷者数、死亡者数ともに令和 5 年 1 月 13 日時点速報値）となっており、令和 3 年の状況と比較すると、死傷者数は 43%、死亡者数は 40% 増加しました。

また、福島県内の熱中症による労働災害につきましては、死亡者は 0 人でしたが、死傷者数は 14 人で令和 3 年と比べ 5 人増加しました。

このような状況を踏まえ、福島労働局（局長 井口 真嘉）では、福島県内の労使団体及び建設工事を発注している行政機関に対し、労働者の熱中症予防対策の徹底について要請を行うとともに、富岡労働基準監督署（署長 寺嶋 徹之）では、東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー福島第一原子力発電所及び廃炉作業の元請事業者に対し、労働者の熱中症予防対策の徹底について要請を行いました。

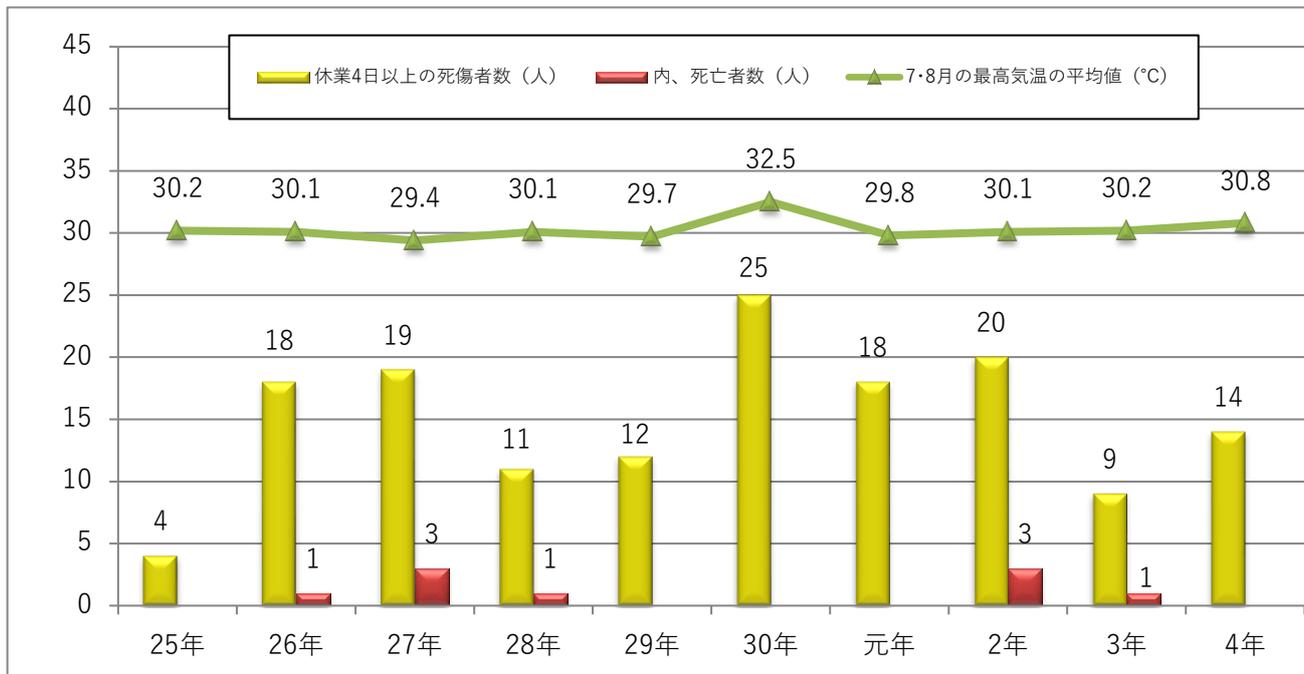
福島労働局及び各労働基準監督署では、あらゆる機会を捉え、熱中症予防対策の徹底を図ってまいります。

【熱中症予防のポイント】

- 喉の渇きにかかわらず水分・塩分を摂取すること
- こまめに休憩をとること
- 暑さに慣れる期間を設定すること（1 週間程度かけて徐々に身体を慣らすこと）
- 労働者の異変を認めたときは医療機関に搬送すること

熱中症による労働災害発生状況

1 福島県内



2 全国

